

「揚げビスケット」への異物混入について

市内の食品製造者より、5月9日に秋田県の消費者からあった「揚げビスケット」の異臭苦情を受け、返品された製品の検査を実施したところ、5月26日、有害化学物質であるテトラクロロエチレンが検出されたことから、同日、当保健所に通報があった。

当保健所では、通報を受けて直ちに工場に立入調査を実施するとともに、本日（5月27日）午前、所轄警察署に食品への異物混入事案として通報した。

なお、製造者からは、異臭苦情は5月19日までの間に延べ3件4袋あり、いずれも秋田県内の同系列3店舗に限定されていること、また、現在までのところ健康被害の報告がないこと、営業所等を通じ5月19日までに秋田県内の販売店舗からの回収は完了しているとの報告を受けていたが、本日、県内にも流通している可能性のあることが判明したため、当該製造業者に対し自主回収を要請した。

- ・当該商品等で開封時、異臭を感じ廃棄した等の情報をお持ちの方は当保健所へお知らせください。
- ・当該製品をお持ちの方は、製品の安全が確認されないため、食べないでください。

記

1. 製造者 北陸製菓株式会社
金沢市押野2丁目290番地1
電話 076-243-1000
2. 苦情製品及び製造ロット等
 - ・品名 「揚げビスケット」
合成樹脂袋 250g入及び200g入
 - ・賞味期限 いずれも 08年10.XC
 - ・製造量 250g入 10, 668袋
200g入 1, 200袋